

税金などは 決められた日までに 払いましょう

●下水道事業受益者負担金 3期 12月25日(月)

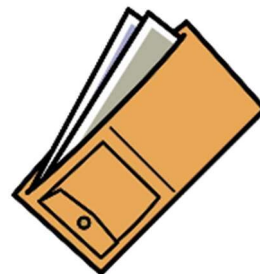
●介護保険料 6期 12月25日(月)

●後期高齢者医療保険料 5期 1月4日(木)

●国民健康保険料 7期 1月4日(木)

●国民年金保険料 11月分 1月4日(木)

●固定資産税・都市計画税 3期 1月4日(木)



確定申告は 自分の家から スマホで e-Tax を 使いましょう！

毎年 確定申告の時期は 税務署や 確定申告をする 場所が とても 混みます。自分の 家で 確定

申告ができる e-Tax を 使いましょう。

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/smsp/top#bsctrl>

問い合わせ 静岡税務署 ☎252-8111、清水税務署 ☎355-2360



静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました